

<<<今号の目次>>>

1. 取組紹介

「働き方改革と D&I を両輪で推進し、社員一人ひとりが働き方をデザイン」

2. 最新情報

《お知らせ》 2件

《地方公共団体等の動き》 11件

■□■1. 取組紹介



「働き方改革と D&I を両輪で推進し、社員一人ひとりが働き方をデザイン」(味の素株式会社)

今号では、味の素株式会社人事部から、段階を踏んでワーク・ライフ・バランスを推進してこられた同社の取組を御紹介いただきます。

【会社情報】

- ・会社名：味の素株式会社
- ・事業内容：製造業
- ・本社所在地：東京都中央区京橋 1-15-1
- ・社員数：3,401名（単体就労従業員数）2020年3月末現在

味の素株式会社は、2008年に「味の素グループ WLB ビジョン」を策定し経営戦略として位置づけ、現在は取組の第3フェーズに入っています。

第1フェーズでは、主に時間に制約のある社員が就業継続できるための制度を整備、導入しました。続く第2フェーズでは、誰もが柔軟に時間と場所を選択し働き方をデザインできる制度の拡充を行いました。働き方を柔軟にし、社員全員が生き活きと活躍できる土壌を醸成した上で、2017年7月よりスタートした現在の第3フェーズを D&I（※）フェーズとし、社員一人ひとりが多様なバックグラウンドを活かして能力を発揮し、社員と会社が共に成長できるよう取組を進めています。

※D&I：ダイバーシティ&インクルージョン

特徴的な取組として働き方の多様性を高めた2つの制度があります。

- 1.就業時間を 20 分短縮して 8:15～16:30 とし、加えてコアタイム無しのフレックスを導入（時間の柔軟性向上）
 - 2.週 4 回まで「どこでもオフィス」を導入（自宅や会社契約のサテライトオフィス等で業務ができ、場所の柔軟性が向上）
- あわせて、多様性を受容する組織風土づくりとして「アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み・偏見）研修」を全社で推進しています。

このような働き方を 2017 年から導入していたことに加え、2019 年より、チャットツールを積極的に活用するとともに、クラウドストレージサービスの導入によるペーパーレス化を図っています。これにより、2020 年のコロナ禍でも完全在宅勤務への移行をスムーズに行うことができました。制度だけでなく IT を利用した就労環境と社員の意識が整っていたからこそと感じます。一方、管理職は特に時間管理においてより丁寧なマネジメントが求められていると感じています。

取組の結果、年間総労働時間は 2015 年度の 1,976 時間から 2019 年度は 1,812 時間まで減少。就業時間の変更で就業時間内の仕事の密度は高まり、社員ひとり一人が生産性や優先順位を意識し、業務プロセス変革と IT 活用が進みました。

先ほど御紹介した「就業時間の短縮やコアタイム無しのフレックス」「どこでもオフィス」を利用した社員からは、「これまでは育児短時間制度を利用していましたが、フルタイムに戻すことができました。朝自宅でメールをチェックし子どもを送ったあと出勤、午後に自身の通院をして帰宅、夕食後の時間に業務を行うというような、ワークとライフを『ミックス』した働き方を自身でデザインできています。（30 代女性）」、「16:30 終業で『夕方』時間ができ、終業後に習い事をした後に家族とゆっくり夕食ができます。仕事の後に 2 つのイベントができるようになりました。（30 代男性）」といった声が上がっています。

■□■2. 最新情報



《お知らせ》

【厚生労働省】

●テレワーク導入に関するセミナー（オンライン）
→テレワークには労務管理やセキュリティの確保が課題となる場合もあります。このため、厚生労働省では、労務管理上及び情報通信技術面における留意点、テレワーク導入事例の紹介、導入企業の体験談など、テレワークに必要な情報に関するセミナーをオンラインで開催します。

開催日：(九州地区中心に全国で募集) 2020 年 12 月 10 日 (木) / 時間：13:00～16:00

申込は WEB サイトにて

<https://kagayakutelework.jp/seminar/>

●（福岡県の事業主の方へ）仕事と育児・介護の両立支援セミナー

→人材不足の解消につながる「仕事と育児・介護の両立支援セミナー」を11月19日(木)に福岡市、11月20日(金)に久留米市で開催します。育児休業や介護休業を取らせたいが、どうすれば良いかわからない、という皆さま、ぜひご参加ください。参加無料。事前申込制。

http://ikuji-kaigo.com/host_2019.html

《地方公共団体の動き》

【北海道】北見市

きたみワーク・ライフ・バランス認定事業所（第5期）を募集します

→北見市では、性別にかかわらず、仕事と家庭生活（子育て・介護・地域活動・自己啓発など）の両立支援や誰もがともにいきいきと働きやすい職場環境づくりなどに積極的に取り組んでいる企業を「きたみワーク・ライフ・バランス認定事業所」として募集します。市がこのような企業を認定し公表することで、認定事業所のイメージアップを図るとともに、市内の企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取組を応援します。（募集期間：令和2年10月1日～令和3年2月1日）

<https://www.city.kitami.lg.jp/docs/2019080100096/>

【岩手県】

ワークライフバランス出前講座（令和2年度いわて女性の活躍応援セミナー）

→企業・団体が開催する職場研修に活用できるワークライフバランスに関する講座の動画を無料で貸し出します。「育児・介護と仕事の両立」や「職場でのハラスメント防止」など、5つのテーマの中から、希望する講座をお選びいただけます。

・参加対象：県内の企業・団体

・貸出期間：令和2年12月～令和3年2月

<https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/seishounendanjo/1004930/1016566.html>

【栃木県】

とちぎ女性活躍応援フォーラム2020を開催します

→女性の活躍推進やワーク・ライフ・バランスの推進等の機運を醸成するため、「とちぎ女性活躍応援フォーラム2020」を開催します。ぜひお気軽にご参加ください。

・開催日時：令和2年11月12日（木）14～16時

・場所：栃木県庁東館4階講堂

・定員：会場参加の場合 定員80名（先着順）／オンデマンド配信参加の場合 定員なし（要申込）

・申込期限：会場参加の場合10月30日（金）（終了）／オンデマンド配信参加の場合11月20日（金）

・内容：

〈第1部〉「男女生き活き企業」表彰式

〈第2部〉事例発表・報告

〈第3部〉基調講演「多様性の時代に求められる女性活躍とイノベーション」

講師：行木 陽子 氏（日本アイ・ビー・エム株式会社 技術理事）

※後日オンデマンド配信実施（11月下旬予定、要申込）

http://www.pref.tochigi.lg.jp/c07/2020jokatsu_forum.html

【群馬県】

令和2年度女性リーダー交流会（オンライン）を開催します

→群馬県では、県内企業等で働く管理職及び管理職候補の女性を対象に、リーダーに必要なスキルを学ぶ研修及び交流・意見交換を行う場として「女性リーダー交流会」を開催します。

・開催日時：令和2年11月19日（木）14～16時

・開催方法：ZOOM オンラインミーティング

・定員：50名

・参加費：無料

・内容：(1) セミナー「コロナ禍における女性リーダーの在り方」講師：特定社会保険労務士・キャリアコンサルタント・女性活躍推進アドバイザー 菌田直子 氏

(2) 意見交換会

・申込方法：参加申込みフォームにアクセスし必要事項を入力の上、お申し込みください。

(申込期限：令和2年11月17日)

https://www.pref.gunma.jp/houdou/g23g_00085.html

【埼玉県】

令和2年度埼玉県労働セミナー「ワークライフバランスの実現のために ～いきいきと働ける職場づくりに向けて～」

→働き方改革の進展に伴い、近年、ワークライフバランスへの関心も高くなっています。ワークライフバランスを実現させることにより、働く方の心身の健康が向上するだけでなく、仕事への意欲や能率が向上するなど、企業や社会に大きなメリットが期待されます。本セミナーでは、現在の労働環境とその課題、より良い職場環境づくりのために役立つ知識や仕事と家庭を両立するポイントなどを、専門家が事例を交えてわかりやすく解説します。

・開催日時：令和2年11月17日（火）18時30分～20時

・開催方法：上柴公民館 大会議室（深谷市上柴町西4-2-14 キララ上柴内）

・定員：50名（先着順）

・参加費：無料

・テーマ：ワークライフバランスの実現のために～いきいきと働ける職場づくりに向けて～

・講師：特定社会保険労務士 金子 紀元 氏

・申込方法：申込みは電話・ファックス・電子申請にて受け付けています。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0809/202011fukaya.html>

【新潟県】

ワーク・ライフ・バランス推進関連の数値

→新潟県のワーク・ライフ・バランスに関連する統計数値をまとめています。(令和2年10月19日現在最新値) 参考にご覧ください。

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/shigototeijyu/1356821878964.html>

【石川県】

石川県ワークライフバランス企業知事表彰

→県では、県内企業におけるワークライフバランス(仕事と生活の調和)の取組を促進することを目的に、ワークライフバランスを図るための職場環境の整備に特に積極的に取り組み、優れた成果があった企業を「石川県ワークライフバランス企業」として表彰しています。(募集期限:令和2年11月18日)

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kodomoseisaku/wlb/hyousyou.html>

【大阪府】

11月は「ノー残業デー、ワーク・ライフ・バランス推進月間」です!

→大阪府では、大阪労働局等と連携して、平成30年度より11月を「ノー残業デー、ワーク・ライフ・バランス推進月間」に設定し、様々な取組を行っています。今年度は、「PR動画を活用した普及・啓発(11/9(月)17時~20時 JR大阪駅)」、「特別労働相談会の開催(11/10~14 夜間労働相談 18時~20時、土曜労働相談 13時~17時、エル・おおさか南館)」、「働き方改革推進セミナーの開催(11/12(木)14時~16時、エル・おおさか)」、「大阪府(労働相談センター)の街かど無料相談 in ディアモール大阪(11/30(月)17時から20時、ディアモール大阪)」などの取組を行うとともに、期間中は「ノー残業デー」の実施などによる時間外労働の削減や、年次有給休暇の取得促進などを呼びかけ、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた気運の醸成を図ります。コロナ禍におけるテレワークの普及など「働き方」が急速に変わる今だからこそ、従業員一人ひとりの「仕事」と「生活」のバランスを改めて考える必要があります。府内の事業者・労働者の皆さま方には、この期間に、「ノー残業デー」を設定して定時退社に努めるなど、時間外労働の削減や、積極的な年次有給休暇の取得等に取組んでいただきますようお願いいたします。

<http://www.pref.osaka.lg.jp/hodo/index.php?site=fumin&pageId=39520>

【大阪府】 門真市

令和2(2020)年度ワーク・ライフ・バランス啓発講座「ハラスメント対策の基礎知識~みんなが働きやすい職場に~」

→基礎知識を学び、職場のハラスメントを防止しましょう。

- ・開催日時:令和2年11月25日(水)14~16時
- ・会場:保健福祉センター
- ・講師:藤本理恵氏(産業カウンセラー)
- ・対象:門真市在住・在勤・在学の女性
- ・定員:50名

- ・費用：無料
- ・申込方法：電話または直接（門真市女性サポートステーション WESS 電話 06-6900-8550）
<https://www.city.kadoma.osaka.jp/event/8878.html>

【島根県】出雲市

〈オンライン（ZOOM）開催〉会社と従業員を守る介護離職防止セミナー

→高齢者人口の増加とともに、介護は親がいる人すべての問題になってきています。企業の中核を担う「働き盛り世代」に、望まない介護離職をさせてはいけません。企業の未来も従業員の未来も守るために、今すぐ取り組める対策を分かりやすく説明します。コロナ感染拡大防止の観点から、講師には埼玉県の自宅から ZOOM で講演いただきます。受講するみなさまも、ZOOM 通信環境があればお好きな場所から受講できます。

- ・開催日時 令和2年11月20日（金）15：00～16：30
- ・講師：和氣 美枝 氏（一般社団法人介護離職防止対策促進機構 代表理事）
- ・会場：出雲市役所1階くにびき大ホール または 会社、自宅など
- ・申込締切：11月13日（金）まで

<https://www.city.izumo.shimane.jp/www/contents/1600925315529/index.html>

【岡山県】

「私の働き方発表会」参加者募集～すてきな働き方をオンラインで視聴しませんか～

→子育てをしながら働きたい女性やキャリアアップを考えている女性などを対象にトークイベント「私の働き方発表会」を開催します。

〈第1回〉

・テーマ：「子育てしながら仕事がしたい！」～両立させるポイントを経験者がお伝えします～

・日時：令和2年11月19日（木）14時00分～15時30分

・対象：子育てをしながら、これから働こうと考えている女性、子育てをしながら、働いている女性

・ロールモデル：(株) Orb 代表取締役 河井七美 氏、バルチップ(株) 営業部海外営業課 三木彩友美 氏

〈第2回〉

・テーマ：「自分の可能性を広げよう！」～経験は人を育てる、何事にもチャレンジを～

・日時：令和2年11月28日（土）10時30分～12時00分

・対象：キャリアアップを考えている女性、キャリアに悩んでいる女性

・ロールモデル：道の駅くめなん 駅長 織田紘子 氏、(株) 両備システムズ 芥川征子 氏

開催方法は、いずれもオンライン開催（アプリ「Zoom」使用）。申込締切は、開催日の前日17時。「私の働き方発表会」お申込みフォームからお申し込みください。

<https://www.pref.okayama.jp/page/685567.html>

【編集後記】

コロナ禍での新しい生活様式も踏まえ、テレワークの継続や、週休3日制や4日制の導入等、企業では、様々な働き方改革が進められています。外出自粛等で在宅の機会も増え、これまでの働き方や仕事以外の時間の使い方について考える人も多かったのではないのでしょうか。花王株式会社「生活者研究センター」の調査によると、ミレニアル世代（20代後半～30代）の既婚女性たちは、仕事や育児が忙しい中でも家事を効率よく、ストレスなくまわし、自分の時間を確保するための工夫を取り入れていることがわかったそうです。自分に必要な情報を収集し、取り入れることに長けた世代から、これからもストレスを減らしながらうまく暮らすためのスタイルを見習いたいものです。

(※)「ミレニアル世代の生活実態」(花王株式会社「生活者研究センター」2020年10月)
<https://www.kao.co.jp/content/dam/sites/kao/www-kao-co-jp/lifei/release/20201006.pdf>

このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。
このまま御返信いただいてもお答えできませんので御了承ください。

配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/tetsuzuki.html>

バックナンバーはこちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0086.html>

内閣府「仕事と生活の調和」推進サイトはこちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/>